

令和6年7月3日(水)

皆さん、こんにちは。山梨予備校校長の斉木です。交流会の開会にあたり、ごあいさつ申し上げます。県内各高校の先生方、山梨大学・山梨県立大学の先生方には日頃よりたいへんお世話になっております。この場をお借りして、深く御礼申し上げます。

さて、これからの社会で必要となる力を育てるため、学校教育で探究的な学習が重視されるようになりました。高校の授業も、また大学においても総合型選抜が取り入れられるなど、教育現場全体が大きく変化しています。

志望校合格を使命とする予備校もこの変化に無縁ではられません。総合型選抜などの入試対策講座の充実とともに、共通テスト対策の講座においても個々の問題を丁寧に吟味し、出題の背景や意図を意識することで、回り道のように見えてそれが確かな得点アップにつながると信じ、指導しているところです。

先週、政治経済の授業で、消費者問題に関する二つの法律「消費者基本法」と「消費者保護基本法」の制定された順序を問う問題がありました。知識を問う単純な問題のようですが、政策目標が消費者保護から自立の支援に転換したことと考え合わせ解答するので、これも探究的な学習なのでは、と思いました。

同じ日の倫理の授業では民俗学者折口信夫の思想に触れた文中の空欄に「常世の国」「まれびと」などの語句を選ぶ問題がありました。受験勉強でこれらの語句を覚えておく必要がありますが、覚えることで世界は大きく広がります。覚えた語句は忘れてしまっても、心の広がりとして存在し続けると思います。

覚える過程で、古代人の世界観というものについていつの間にか考えている、覚えることの本来の目的は、そこにあります。キーワードという切り口を手にして初めて私たちは古代人の世界観に思いを及ぼすことができるのだと思います。

しっかり理解して試験の場で活かせるように覚える、という受験勉強の普通の姿は、勉強の過程も、また後の世界の広がりという点においても、これは探究的な学習であり、予備校での一斉授業はその考えに基づいて行われています。

本日は地域活性化人材育成事業において期待される山梨予備校の役割は何か、と考えながら参加させていただきました。交流会の中でヒントを得て、今後その役割を主体的に果たして参りたいと思います。よろしく願いいたします。